

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.174

No.174 2021.2.5

■テレワーク集会を開催しました

2021年2月3日午後6時30分より、オンライン集会「労働者・労働組合の立場から、テレワークを考える」を労働弁護団主催で開催しました。テレワークの導入が急速に拡大し、長時間労働や労働時間管理等の問題が浮き彫りとなる中で、使用者にとって利用しやすい形で導入拡大を阻止するため、テレワークの問題点を共有する目的で開催したもので、約180名が参加しました。

集会では、まず、竹村和也常任幹事より基調報告として、労働者にテレワークを強制できるか、労働者のテレワークの希望をどのように実現するか、非正規労働者にテレワークを認めないことは許されるか、テレワークにかかる費用を誰が負担するか、テレワークの労働時間規制はどうあるべきか、労働者や家族のプライバシーはどのように保護されるべきか、といった論点について解説しました。

■長時間労働の温床、勤務形態による実施格差等の課題が浮き彫りに

続いて、連合の仁平章総合政策推進局長より、連合アンケートから見えるテレワークの実態と、労働者保護の視点からテレワークにおいて留意すべき点をお話いただきました。労働時間の適正な把握が徹底されていないことやテレワーク経費の負担等、様々な課題があることが確認されました。

次に、情報労連の水野和人組織対策局長より、通信キャリア各社におけるテレワーク実施状況や、加盟組合のアンケートを通じた組合員の意見をご紹介いただきました。通信会社ではテレワークの普及が進んでいる一方で、通信インフラの構築・保守・運用等の現場業務に従事する労働者にお

いてはテレワークが困難である等の課題もあるというお話でした。また、オンラインでの労働組合活動の実践と課題についてもお話しいただきました。

さらに、竹信三恵子和光大学名誉教授からは、ジェンダーの視点から、女性・非正規がテレワークを利用できている割合が低いという実態や、テレワークを認められても家庭内労働との二重負担が生じている実態についてお話しいただき、労働組合を通じた問題の改善を呼びかけていただきました。

最後に、JMITU日本IBM支部の杉野憲作書記長より、全社員の約9割にまで拡大したテレワークの運用上の問題点についてお話しいただきました。テレワークが勤務時間の自己申告や裁量労働制、評価制度と結びつき、深刻な長時間労働が生じている実態や、自己責任で仕事を探すことを求められるようになり、仕事がない労働者が退職に追い込まれている実態が明らかにされました。

■テレワークの悪用を許さないために

集会のまとめとして、水野英樹幹事長から、テレワークは労働者にとってメリットもあるが、悪用や差別助長の危険性もあり、これらを許さないように労働者・労働組合の立場からしっかりと意見を出していく必要があることを強調しました。

テレワークの法的問題点については、2月27日(土)13:00～の労働法講座でも詳しく解説いたします。Zoomで実施しますので全国各地どこからでも参加できます。ぜひお申し込み・ご参加ください！

<http://roudou-bengodan.org/topics/10204/>

【発信元】

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790